

平成27年4月から

# 村税などがコンビニエンスストア・郵便局でも納付(入)できるようになりました!

平成27年4月から、これまでの金融機関などの窓口に加え、全国のコンビニエンスストアや北陸3県のゆうちょ銀行・郵便局でも村税などを納めることができるようになりました。

納付(入)できる村税などは以下の通りです。

## ★コンビニエンスストアで納付できるもの

固定資産税、村県民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険税

## ★北陸3県(富山県・石川県・福井県)のゆうちょ銀行・郵便局で納付(入)できるもの

固定資産税、村県民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、水道料金

※ただし、納期限を過ぎたものや手書きで金額訂正したものは、コンビニエンスストアやゆうちょ銀行・郵便局では取扱ができません。

## 【Q&A】

**Q1** コンビニエンスストアやゆうちょ銀行・郵便局で納付するとき、手数料はかかりますか？

**A1** 手数料はかかりません。

**Q2** コンビニエンスストアか郵便局で納めたいのですが、納期限を過ぎてしまいました。どうしたらいいですか？

**A2** 納期限を過ぎたものは、コンビニエンスストアやゆうちょ銀行・郵便局で納めることはできません。納期限を変更したものを再発行いたしますので、役場までご連絡ください。

なお、納期限を過ぎた納付書であっても、役場や金融機関などであれば納めることができます。

**Q3** 村税を納付したいのですが、納付できるコンビニエンスストアの店舗はどこですか？

**A3** 納付できるコンビニエンスストアの店舗は、以下の通りです。

エブリワン  
MMK設置店(※)  
くらしハウス  
ココストア  
コミュニティ・ストア  
サークルK  
サンクス  
スパ  
スリーエイト

スリーエフ  
生活彩家  
セイコーマート  
セーブオン  
セブン-イレブン  
タイ  
デイリーヤマザキ  
ニューヤマザキデイリーストア  
ハセガワストア

ファミリーマート  
ポプラ  
ミニストップ  
ヤマザキスペシャルパートナーショップ  
ヤマザキデイリーストア  
ローソン  
ローソンストア100  
ローソンマート

(五十音順)

※ MMK端末(公共料金収納端末)が設置され、店頭「公共料金収納取扱窓口」の表示がある店舗のことです。

**Q4** 村税をコンビニエンスストアで納付できない場合もあると聞きましたが、どんな場合ですか？

**A4** 納付書に記載された税額が30万円を超える場合や、バーコードが印字されていない納付書は、コンビニエンスストアで

納付することはできません(税額が30万円を超える場合は、納付書にバーコードが印字されません)。また、バーコードが印字された納付書でも、破損・汚損などでバーコードが読み取れない場合や納期限が過ぎてしまった場合、また金額を手書きで訂正した場合は納付することができません。

**Q5 北陸3県以外の郵便局で納めることはできますか？**

**A5** ゆうちょ銀行・郵便局で納めることができるのは、北陸3県(富山県・石川県・福井県)だけです。

**Q6 これまでどおり、口座振替もできますか？**

**A6** これまでどおり口座振替を利用していただくこともできます。金融機関等の窓口でお申し込みください。

**Q7 これまでどおり、税金を全納することはできますか？**

**A7** 納付書で納める場合、コンビニエンスストアでは従来の冊子タイプの納付書はお取り扱いができないため、平成27年4月からは1枚ごと(つづられていないタイプ)の納付書に変更になります。納付の際は、納付書に記載されている納期限をよく確認し、納期ごとに納付をお願いします。

また、これまでは「全期(1年分すべての税金を一度に納付するとき)」の納付書がありましたが、4月からはこの「全期」の納付書はなくなります。一度に全期分を納めたいときは、すべての納付書をお支払いの窓口へ提出してください。

なお、口座振替を利用される場合は全納することもできます。

★お問い合わせ★

固定資産税・村県民税(普通徴収)・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 … 総務課  
保育料・水道料金 … 生活環境課

[TEL464-1121]

